

# クルマの手続きを忘れずに!!

## 所有者が変わったとき

**移転登録** が必要!

所有者を変更したときは  
**移転登録**が必要です。

詳しい手続きは国土交通省HPを確認!

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>



## 引越したとき

**変更登録** が必要!

引越したときは  
**変更登録**が必要です。

詳しい手続きは国土交通省HPを確認!

<https://www.jidoushatouroku-portal.mlit.go.jp/jidousha/kensatoroku/>



## 引越しOSS とは

- 個人が引越しの際、オンラインにより自動車の変更登録申請を行う場合に、ナンバープレートの交換を次回の車検時まで猶予する!

※引越しに伴い、所有者本人が変更登録申請をマイナンバーカードを用いてOSSにより行う手続きが対象

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidousha06\\_hh\\_000125.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidousha06_hh_000125.html)



## ワンストップ サービス (OSS)とは

- 自動車登録手続と税の納付・車庫証明の取得をオンラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」でも手続きすることができます。

● 詳しい手続きはこちらから <https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

※OSS申請にはマイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要になります。



※軽自動車の場合は、軽自動車検査協会事務所で手続きが必要です。



## ご注意!

手続を行わないと以下のような支障が生じる恐れがあります。

- リコール案内(車の欠陥に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。
- これらのお知らせが前の所有者に届けられ、トラブルの原因に...
- 盗難や事故の時に所有者や使用者の確認が遅れる。
- 罰金刑に処される場合もある。



※お電話でのお問い合わせは裏面をご覧ください。

※登録自動車・軽自動車の保管場所(車庫)を変更したときは、最寄りの警察署へお問い合わせください。

※「自動車税」及び「軽自動車税(環境性能割)」は所在する都道府県の窓口へ、「軽自動車税(種別割)」は所在する市区町村の窓口へお問い合わせください。

自動車登録等適正化推進協議会 一般社団法人日本自動車工業会 / 一般社団法人日本自動車販売協会連合会 / 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 / 一般社団法人全国自動車標板協議会 / 一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会 / 一般社団法人全国自家用自動車協会 / 一般社団法人全国軽自動車協会連合会 / 一般社団法人日本自動車会議所 / 全国自動車検査登録印紙売捌人協議会 / 日本自動車輸入組合 / 一般社団法人日本自動車連盟(JAF) / 軽自動車検査協会 [事務局] 一般財団法人自動車検査登録情報協会